

## 日本再生人材育成支援事業の各奨励金の受付停止について

日本再生人材育成支援事業の各奨励金については、  
「支給額が予算額に達する見込みとなった時点で申請の受付を中止します。また、増額を伴う計画変更の受付も中止します。」としていたところですが、  
今般、申請状況に鑑み、  
本日から「受給資格認定申請」及び「増額に伴う受給資格認定変更申請」の受付を停止することとなりましたのでお知らせいたします。

平成25年7月10日

熊本労働局職業対策課